

すべての児童生徒の可能性を引き出す活力ある学校づくりに向けて

県南教育事務所長

～その3～

宮本 浩貴



令和5年7月5日（水）に、義教第1058号「夏季における学校の安全管理及び教職員の事故防止について」が通知されました。

各学校におかれましては、夏季休業を前にこの通知を活用しての校内研修等が実施されたことと思います。また、日頃よりコンプライアンス推進委員会で創意工夫した校内研修を積み重ねていただいていることに感謝申し上げます。

しかしながら、依然としてわいせつ行為や体罰・飲酒運転等の重大かつ深刻な事故が発生しております。夏季休業前に改めて、先生方お一人お一人が自分自身の問題として捉え、服務規律の確保に取り組んでいただきますようお願いいたします。



- コンプライアンスは法令遵守
いじめ対応、合理的配慮、働き方改革もすべて法に定められています。
法を理解し、そして、適切に対応することもコンプライアンスです。

- あたりまえのことをあたりまえに、日常を点検すること

【一例として】

- ・職員室の机の上に個人情報や放置していないか
- ・部活動等において暑さの中で無理な練習を強いていないか
- ・子供や同僚の人格を傷つける言葉を発していないか
- ・酒席に参加し飲酒する時、車で行っていないか
- ・車を運転する前日でも過度な飲酒をしていないか など

自分自身の日常の行動を振り返り、自分の行動をどのように変えればリスクが減らせるかを考えるなど、危機管理意識を高めましょう。

- コンプライアンス確保のために

すべてが自分にも、自分の学校にも起こり得るものとして認識することが重要です。コミュニケーションも当然大切ですが、同時に学校は、油断やゆるみのない職場で在り続けることが大切だということ意識してください。



平成27年2月に出されましたコンプライアンスだより第1号の冒頭に「教職員一人一人が、コンプライアンスに対する意識の高揚を図り、自分たちの問題として捉え、信頼される教職員、信頼される学校づくりを目指して取り組んでいくことが大切です。」と書かれています。何年たった今でもこの言葉が、私たちの心に新鮮に語りかけてくることに複雑な思いがします。

総務課



諸手当の適正な支給について



教職員の皆さんが受給している諸手当については、今年度におきましても、既に申告の遅れ等により年度をまたいで手当等を返納する事案が多数発生しております。

手当に関する事情変更が生じ、資料の提出を求められた際は、速やかに事務職員への報告及び提出をお願いいたします。

なお、7月から管内21校を対象に給与事務実状調査を実施いたします。この調査は、給与事務の円滑化、適正化に資するよう実施するものですので、対象となった学校におかれましては、調査へのご協力をお願いいたします。

令和5年6月13日（火）、14日（水）に県南生涯学習センターにおいて、第1回管理職研修会を開催しました。演習では、「豊かな学びの展開」「服務規律の確保」「人財育成」について、熱心な協議が行われました。今後も、相互に高め合う教職員集団を目指して、交換した資料や協議を通して得た情報をもとに、各校の実態や課題に応じた取組の継続をお願いいたします。



さらに、夏季休業期間には、自らの生活の質を豊かにして人間性や創造性を高め、休業明けには、より効果的な教育活動を行うことができるような有意義な時間をお過ごしください。

また、近頃、県南教育事務所管内の教職員の交通事故が多く発生しています。前方不注意、後方安全確認不足、アクセルとブレーキの踏み間違い等が主な原因です。時間にも気持ちにも十分にゆとりをもった安全運転をお願いします。

学校教教育課

新規採用教員研修に係る指導教員等研修会

令和5年7月7日（金）に指導教員の資質向上と新規採用教員研修の充実を図るために、研修会を開催しました。グループ協議①では、持ち寄った資料を基に「効果的な校内研修の実践」について話し合いました。グループ協議②では、「校内研修実施上の課題とその解決策」について、KJ法で整理し、その後、全体で共有しました。

アンケートの回答も、本研修の意義を確認し参加した指導教員同士が連絡を取り合うことにより、効果的な研修や支援を進めたいと意欲的なものでした。



つくばみらい市教育委員会

令和5年度 学校教育改革プラン

つくばみらい市では、今年度より、みらい型カリキュラム・マネジメントを実施しています。これは、第一に「ゆとりある教育課程を編成し、学習の質を保証する」こと、第二に「児童生徒の安全安心を確保する」ことを目的としています。また、教職員においても、放課後の時間が多く取れることにより働き方改革にもつながっています。

具体的な内容は次のとおりです。

プラン1 みらい型カリキュラム・マネジメント

- 5時間授業の日数を増やし、児童生徒及び教師双方における日常の負担の平準化
 - ・ 学びの質を向上させる小学校週3日の5時間授業・中学校週2日の5時間授業
- 授業時数を確保し、確かな学びの定着
 - ・ 新年度開始日：4月8日（新年度準備のための時間確保）
 - ・ 夏季休業日：7月23日～8月25日 等

プラン2 みらい型部活動改革

- 下校時間を早めることによるゆとりと安全
 - ・ 5時間の日：120分活動、6時間の日：50分活動
- 教職員の授業準備や生徒に向き合う時間の確保
- 外部指導員の増員（R5～7年改革集中期間） 等

プラン3 日常的なICTの活用

- 一人一人の習熟度や理解度に応じた学習の提供
- 電子黒板と連動した協働学習の充実 等

プラン4 総合教育支援センターの開設

- 児童生徒の活動の充実と心の居場所づくり
- 学校・家庭・関係機関との連携（アウトリーチ型の学校訪問） 等



電子黒板と連動した協働学習の充実を図っています。

